

第1章 計画策定の基本的事項

1 計画策定の趣旨

平成 17 年 6 月に、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目的として、食育基本法が制定されました。

千葉県では、同法に基づき、平成 20 年 11 月に元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画（第 1 次千葉県食育推進計画^{*}）、平成 25 年 1 月に「ちばの恵みを取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり」を基本目標とした第 2 次千葉県食育推進計画、平成 28 年 12 月に第 3 次千葉県食育推進計画を策定し、県民運動として食育を推進してきました。

その結果、「食育」は県民に広く浸透し、県内各地で多様な関係者による食育の取組が進められています。

しかしながら、依然として、若い世代では、男女ともに朝食を欠食する人が多く、栄養バランスに配慮した食生活を送っている人が少ないことや、女性は、やせ(BMI^{*} 18.5 未満)の割合が高いこと、壮年期では、男性の肥満(BMI 25 以上)の割合が高いこと、高齢期では、男女とも 75 歳以上から低栄養傾向(BMI 20 以下)の割合が高くなること等、引き続き取り組んで行くべき課題があります。

また、高齢化が進む中、健康寿命^{*}の延伸は重要な課題であり、食育の観点からも積極的な取組が必要となっています。

また、国内ではまだ食べることのできる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄されており、国内の食品ロス^{*}量は年間 570 万トン（令和元年度推計）に及びます。大量の食品が食べられないまま廃棄されている状況の中、日々の食べ物が、生産者をはじめとして多くの関係者に支えられていることを理解し、食に対する感謝の気持ちを深めるための食育の重要性が増しています。近年、台風や豪雨等の異常気象に伴う自然災害も多発しており、環境問題や災害時の備えを意識した取組についても食の在り方を考える上で重要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの増加、出張機会の減少等により、在宅時間や家族で食を考える機会が増えることで、食を見つめ直す契機ともなっています。

そこで、第 3 次計画の基本目標を継承しつつ、これまでの食育推進の進捗状況、食をめぐる状況や諸課題を踏まえ、就学前の子供から高齢者まで各ライフステージ

に応じた施策や生産から消費まで食のつながりを意識した施策を講じるなど、本県における食育を総合的かつ計画的に推進するため、第4次千葉県食育推進計画を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第17条第1項に基づく都道府県計画として位置付けます。県の総合計画をはじめ、「健康ちば21（第2次）」、「千葉県農林水産業振興計画」、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」等、関連計画や条例との整合性をとり、連携を図ることとしています。

〈関連する計画等〉

- 「次期千葉県総合計画」（令和4年度～）
- 「健康ちば21（第2次）」（平成25年度～令和5年度）
- 「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」（令和2年度～6年度）
- 「第3次千葉県消費生活基本計画」（令和元年度～5年度）
- 「第3次千葉県青少年総合プラン」（平成30年度～令和4年度）
- 「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」（令和2年度～6年度）
- 「千葉県農林水産業振興計画」（令和4年度～7年度）
- 「千葉県食品ロス削減推進計画」（令和3年度～7年度）
- 「第3次千葉県有機農業推進計画」（令和3年度～12年度）
- 「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」（平成18年4月1日）
- 「第2次千葉県歯・口腔保健計画」（平成30年度～令和5年度）

3 計画期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。なお、情勢の変化があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

第2章 食をめぐる現状

1 食を取り巻く社会情勢

(1) 千葉県の人口

千葉県年齢別・町丁字別人口調査（令和2年度）によると、年齢各歳別人口で最も人口が多いのは、第2次ベビーブーム世代に当たる46歳の107,489人で、次いで、47歳の107,364人となっています。

(2) 千葉県における家族形態の変化

令和2年国勢調査によると、1世帯あたりの人員が減少傾向にあり、一人暮らし世帯（単独世帯）は、一般世帯の36.3%となっています。また、特に一人暮らし高齢者（65歳以上の単独世帯）は、平成27年に比べ16.1%増加しています。

(3) 家計における外食・中食（なかしょく）※の割合

家計調査によると、1世帯・1か月当たりの令和2年食料品・外食支出額構成比は、生鮮品（穀類含む）が31.6%、加工食品が30.5%、調理食品が14.1%、外食が12.5%となっています。平成27年では生鮮品（穀類含む）が31.8%、加工食品が29.0%、調理食品が12.6%、外食が16.7%となっており、生鮮品（穀類含む）は横ばい、加工食品や調理食品の割合は増加、外食の割合は減少となっています。

なお、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響がみられるため、令和元年と平成27年を比較すると、令和元年では、生鮮品（穀類含む）が29.6%、加工食品が29.2%、調理食品が13.8%、外食は16.9%となっており、生鮮品（穀類含む）の割合は減少、加工食品の割合は横ばい、調理食品の割合は増加、外食の割合は横ばいとなっています。

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大による食生活の変化

農林水産省の食育に関する意識調査報告書（令和3年3月）によると、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて食生活が変化したかを聞いたところ、35.5%の方が『自宅で食事を食べる回数』を、26.5%の方が『自宅で料理を作る回数』を、20.0%の方が『家族と食事を食べる回数』を、『増えた・広がった』と回答しており、その割合は若い世代（20～39歳）で高くなっています。

2 食生活と健康

令和元年度生活習慣に関するアンケート調査の結果、以下のような状況であることが分かります。

(1) 朝食の欠食状況

朝食を欠食する者の割合は男女とも20、30歳代で高く、20歳代男性で26.1%、女性で27.5%、30歳代男性で26.0%、女性で15.5%となっています。

平成27年度の調査では、20歳代男性で41.1%、女性で26.3%、30歳代男性で32.9%、女性で23.4%となっており、20歳代の女性の割合を除き、減少しています。

(2) 野菜摂取についての意識

健康維持に必要な野菜の摂取について、全体の45.7%が『摂取していると思う』『ほぼ摂取していると思う』と回答しています。男女ともおおむね高い年代ほど割合が高くなっています。平成27年度の調査では64.4%となっており、減少しています。

(3) 体型に関する状況

肥満(BMI 25以上)の割合は、男性で28.2%、女性で18.7%です。特に、男性では50歳代で39.9%になっています。一方、やせ(BMI 18.5未満)の割合は、女性の10歳代(15~19歳)で25.9%となっています。

平成27年度の調査では、肥満の割合は、男性26.9%、女性15.7%、50歳代男性の肥満の割合は31.8%、10歳代(15~19歳)女性のやせの割合は20.5%となっており、それぞれ増加しています。

(4) 生活習慣病*等に関する状況

現在、医師から言われている、または、治療中の病気や症状を聞いたところ、高血圧症(24.6%)、次いで、腰痛・膝痛・肩痛・足部痛等(14.6%)、脂質異常症(7.9%)、糖尿病(7.8%)などの順となっています。

平成27年度の調査では、高血圧症(20.7%)、次いで、腰痛・膝痛・肩痛・足部痛等(16.8%)、脂質異常症(13.7%)、糖尿病(7.0%)となっており、高血圧症は増加しています。

(5) 口腔機能に関する状況

ものを噛んで食べる時の状態について、全体の76.7%が『何でもかんで食べることができる』と回答しています。平成27年度の調査では75.8%となっており、

横ばいです。

また、全体の 48.1%が『ゆっくりよくかんで食べている』『どちらかといえばゆっくりよくかんで食べている』と回答しています。平成 29 年度の調査では 45.5%となっており、増加しています。

3 食料生産・流通に関する状況

(1) 千葉県は全国屈指の農林水産業県

令和元年生産農業所得統計によると、本県は農業産出額が全国第 4 位、農業産出額の構成は、野菜 33.8%、米 17.9%、畜産 32.3%となっています。主要農畜産物の全国順位は、鶏卵と豆類と花きが 2 位、野菜が 3 位、豚といも類が 4 位、米は 8 位です。

また、平成 30 年漁港港勢の概要によると、本県は漁港水揚金額が全国第 6 位で、千葉県が全国屈指の農林水産業県であることが分かります。

(2) 千葉県における第 1 次産業就業人口の推移

平成 27 年国勢調査によると、県内総就業者数は 2,879,944 人、第 1 次産業が 80,221 人（構成比 2.8%）、農林業は 75,936 人（同 2.6%）、漁業は 4,285 人（同 0.1%）となっています。

平成 22 年と比較すると、総就業者数は 19,452 人減少、第 1 次産業では 2,605 人減少しており、第 1 次産業の構成比は、ほぼ横ばいです。

ア 農業従事者の推移

農林業センサスによると、令和 2 年の農業従事者（平成 27 年までは販売農家、令和 2 年は個人経営体単位の集計値）は 83,894 人です。このうち実質的な農業の担い手である基幹的農業従事者は農業従事者の 60.0%、50,328 人で、平成 27 年に比べ 22.7%減少しています。また、基幹的農業従事者（平成 27 年までは販売農家、令和 2 年は個人経営体単位の集計値）の 65 歳以上の割合は 67.0%となっており、高齢化も進んでいます。

イ 漁業の就業者の推移

漁業センサスによると、平成 30 年における県内の漁業就業者数は 3,678 人で、平成 25 年に比べ 22.3%減少しています。また、男性就業者のうち 60 歳以上の割合は 52.6%です。

(3) 県内卸売市場（消費地市場）における県内産の取扱高

令和 3 年 9 月現在、県内には 22 の卸売市場があり、令和元年度における青果

物の取扱高は約 752 億円で、県内産の割合は 32.1%、水産物の取扱高は約 444 億円で、県内産の割合は 9.1%となっています。

(4) 千葉県における農林水産物直売所の実態

令和 3 年度千葉県農林水産物直売所実態調査によると、県内における農林水産物直売所の数は 193 箇所、平成 27 年度と比べて 47 箇所（約 20%）減少しています。1 箇所当たりの平均年間販売額は約 1 億 4,180 万円、平均年間購入者数は 104,600 人となっており、平成 27 年度に比べ販売額で約 13%、購入者数で約 15%の増加となっています。

(5) 千葉県産農林水産物の購入意向

令和 2 年度第 60 回県政に関する世論調査において、千葉県産農林水産物を購入したいかを聞いたところ、『そう思う』は 83.5%となっています。平成 27 年度と比べて、約 3%の増加となっています。

(6) 千葉県における農林漁業体験施設の実態

令和 2 年度千葉県農林漁業体験施設等調査によると、都市と農山漁村の交流の場となっている農林漁業体験施設は、422 箇所あり、平成 26 年度と比べて 113 箇所（約 21%）減少しています。

(7) 食品ロスの状況

令和 2 年度の日本の食料自給率^{*}（カロリーベース）は 37%で、食料を海外に大きく依存している中、農林水産省の食品廃棄物等の発生量（令和元年度推計）によると、まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスについては、全国で年間約 570 万トン（事業系約 309 万トン、家庭系約 261 万トン）発生していると推計されています。

令和元年度第 59 回県政に関する世論調査において、食品ロスの削減に取り組んでいるか聞いたところ、『取り組んでいる』は 81.9%となっています。また削減に取り組んでいると回答した人を対象に、普段の生活の中での取組を聞いたところ、『食べきれぬ量を購入・調理する』が最も高く 66.2%、次いで『賞味期限切れでもすぐに捨てずに自分で判断する』が 65.0%、『冷凍保存を活用する』が 60.3%、『残さず食べる』が 57.1%などとなっています。

4 食育に関する状況

(1) 食育への関心度

令和元年度第59回県政に関する世論調査において、食育について関心があるかを聞いたところ、『関心がある』は68.1%となっています。

また、食育に関心を持ったきっかけを聞いたところ、『親になったこと』が最も高く51.3%、次いで『家庭で日頃から親に教わっていたこと』が43.6%、『食に関する事件』が28.2%、などとなっています。

(2) 取り組んでいる食育の内容

県の令和3年度第1回インターネットアンケート調査において、実際に行っている食育の取組内容を尋ねたところ、『規則正しい食生活の実践』が76.7%と最も高く、次いで『栄養バランス等を考えた食事』が75.9%、『食品ロスの軽減』が59.0%、『家族や地域での共食*』が45.0%などとなっており、『取り組んでいない』は2.0%でした。

また、『取り組んでいない』と答えた方を対象に、その理由を尋ねたところ、『食育についてよく知らないので』が60.0%、『現在の食生活に問題はないので』が20.0%、『特になし』が20.0%となっています。

(3) 興味のある食育の内容

県の令和3年度第1回インターネットアンケート調査において、食育について、どのような内容に興味があるかを尋ねたところ、『健康づくり』が52.6%と最も高く、次いで『食品ロス』が41.0%、『食品の安全性』が27.3%、『千葉県産の農林水産物』が26.5%などとなっています。

(4) 食育の効果的な啓発方法

県の令和3年度第1回インターネットアンケート調査において、食育を広めるための効果的な啓発方法を聞いたところ、『県民だよりやリーフレット等の紙資料の配付』が63.9%と最も高く、次いで『参加型の講習会、シンポジウム等のイベントの開催』が44.6%、『SNS (YouTube、Instagram、Facebook 等) の活用』が43.4%、『千葉県HPでの紹介』が41.4%などとなっています。

また、実際にどのような方法で食育について知ったかを尋ねたところ、『県民だよりやリーフレット等の紙資料の』が61.8%と最も高く、次いで『千葉県HPの記事』が15.7%、『SNS (YouTube、Instagram、Facebook 等)』が12.9%でした。

(5) 食に関わる文化の認知及び伝承の状況

令和元年度第 59 回県政に関する世論調査において、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理（郷土料理など）や作法（箸づかいなど）を知っているか聞いたところ、『知っている』が 53.5%となっています。『知っている』と回答した人を対象に、地域や次世代（子供やお孫さん含む）に対して伝えているか聞いたところ、『伝えている』が 65.9%となっています。

(6) 飲料水や食料の備蓄状況

令和 2 年度第 60 回県政に関する世論調査において、防災に関する取組として、飲料水や食料の備蓄状況を聞いたところ、『4 日分以上』（18.6%）、『3 日分』（36.9%）、『2 日分』（23.1%）、『1 日分』（7.4%）の 4 つを合わせた『備蓄している』が 86.0%となっています。

(7) ちば食育ボランティア*及びちば食育サポート企業*の登録数

令和 3 年 11 月現在のちば食育ボランティアの登録者数は、3,799 名（個人登録 181 名、団体登録 67 団体（3,618 名））です。また、ちば食育サポート企業の登録数は 107 社です。

(8) 市町村における食育推進計画の作成状況

県内の市町村において食育推進計画*を作成しているのは、54 市町村中 49 市町村、作成率 90.7%（令和 3 年 9 月）であり、全国における作成率 89.3%（令和 3 年 3 月）を上回っています。

健康的な生活とは

県民の死亡理由で、がん、循環器疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が占める割合は 6 割以上です。生活習慣病は、適切な健康管理で予防が可能です。たとえば、循環器疾患の減少には減塩が有効で、野菜摂取は体重コントロールに影響してがんや循環器疾患に対し予防的に働くといわれています。

しかし、実際には、県民は食塩を摂り過ぎており、野菜は摂取不足の状況です。

ライフスタイルの多様化などにより、食事の時間や、中食・外食の利用頻度など、年代や就業状況等により、食生活も多様化しています。健康的な生活を送るためには、ライフスタイルに応じた食品の選び方や食事のとり方を見直すことが重要です。

第3章 第3次計画における指標の達成状況と課題

第3次千葉県食育推進計画では、3つの施策目標ごとに、具体的な施策を展開し、その成果や達成度を把握するため14の指標及び目標値を設定しました。

各指標の達成状況について、関連する施策・事業の進捗や実施状況等をもとに考察するとともに、千葉県食育推進県民協議会の意見を踏まえ評価を行いました。

食をめぐる現状を踏まえつつ、第3次計画の評価をもとに今後の課題を整理しました。

1 第3次計画における指標の達成状況

食育全般に関する項目である「食育に関心を持っている県民の割合」^{※1}は、目標値が90%以上のところ68.1%となっており、目標を達成できていません。

(1) 施策目標1：生産から食卓まで食のつながりを意識した食育の推進

千葉県産農林水産物の情報発信や、農林漁業体験の促進、ちば食育ボランティア等による郷土料理の伝承活動の支援を行ってきました。

「千葉県産農林水産物を購入したいと思う県民の割合」^{※1}は、目標値が85%のところ84.9%とほぼ目標を達成しました。

しかし、「農林漁業体験に参加したことがある県民の割合」^{※1}は目標値が55%以上のところ49.4%、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている県民の割合」^{※1}は目標値が50%以上のところ35.3%等、目標を達成できていません。

(2) 施策目標2：子供から高齢者まで各世代に応じた食育の推進

「早寝早起き朝ごはん」の取組や青年期に対する朝食摂取の推進、また、望ましい食生活を実践するための知識の普及啓発や野菜摂取の推進、食育指導者等の人材育成、口腔機能の発達・維持に関する知識の普及啓発等を行ってきました。

しかしながら、以下の8つの指標について、設定した目標を達成しませんでした。

- ・「朝食を欠食する県民の割合（小学5年生）」^{※3} 目標値0% 現状値3.1%
- ・「朝食を欠食する県民の割合（中学2年生）」^{※3} 目標値0% 現状値5.1%
- ・「朝食を欠食する県民の割合（20～30歳代）」^{※2} 目標値15% 現状値22.5%
- ・「自分の食生活に問題があると思う県民のうち、改善意欲のある県民の割合」^{※2} 目標値85% 現状値73.4%、
- ・「主食・主菜[※]・副菜[※]をそろえた食事を1日2回以上、ほとんど毎日食べている県民の割合」^{※2} 目標値70% 現状値49.7%
- ・「主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上、ほとんど毎日食べている県民の割合（20～30歳代）」^{※2} 目標値55% 現状値32.6%

- ・「外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にする県民の割合」^{※2}
 (成人男性) 目標値 60% 現状値 39.2%
 (成人女性) 目標値 75% 現状値 61.5%
- ・「ゆっくりよく噛んで食べる県民の割合」^{※2} 目標値 55% 現状値 48.1%

(3) 施策目標3：ちばの食育の推進体制強化

食育に係る関係者が主体的かつ連携・協力し、地域に密着した食育活動が促進されるよう研修や情報提供、啓発活動を行いました。また、県内全市町村において食育推進計画が作成されるよう支援を行った結果、「市町村食育推進計画を作成し、実施している市町村数」^{※4}は 54 市町村中 49 市町村で、目標を達成できていませんが、計画作成率は 90.7%となり、全国平均の 87.5%を上回っています。

また、「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加」^{※1}は、目標値 80%以上のところ 64.5%と目標を達成できていません。

出典： ※1 県政に関する世論調査 ※2 千葉県生活習慣に関するアンケート調査
 ※3 学校給食実施状況等調査 ※4 安全農業推進課調べ

2 今後の課題

(1) 第3次計画の課題

第3次計画の達成状況から、県民による望ましい食生活の実践が十分に進んだとはいえない状況です。実践が進まない要因は、年代や就業、家庭や生活環境の状況等により異なることから、今後も各世代の特徴や多様な暮らしに応じた施策を推進するために、食育ボランティアや民間企業等、食に携わる関係者と連携を図り、県民が適切な食生活の実践に取り組みやすい環境を整備することが必要です。

また、小中学生は、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、食環境が大きく変化する高校生においても、食生活の自立に向けた食育を充実させる必要があります。このため、小中学校においては、栄養教諭[※]等を中心とした食育の充実を図るために、今後も、栄養教諭等の授業へのより一層の参画を働きかけていく必要があります。

加えて、バランスの良い食生活の実践には、「噛む」「飲み込む」といった口腔機能が発達し、生涯にわたって自分の歯を保ち、口腔機能を維持することが重要です。子供から高齢者まで各ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進する必要があります。

さらに、食を支える環境が持続するよう、県民の食生活が、自然の恩恵の上に

成り立つことを認識し、食に対する感謝の念や理解を深めるため、農林漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消^{*}の推進等、食料の生産から消費等に至るまでの食のつながりを意識した取組が重要となっています。

県内各地で地域に密着した食育活動が行われるよう、本県における市町村食育推進計画の作成率が 90.7%であることから、未作成市町村に食育推進計画の作成を働きかけるとともに、次期計画作成予定の市町村についても適切な支援を行い、全市町村での計画作成を目指します。

(2) 本県の食育をめぐる状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による接触機会低減のためのテレワークの増加、出張機会の減少等により、在宅時間や家族で食事をする機会が増えており、家庭での食育の重要性が高まっています。

また、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際開発目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は 17 の目標と 169 のターゲットから成る「SDGs（持続可能な開発目標）」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

本県の食育の推進は、17 の目標のうち、特に「目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する」等について、目標達成に資する施策を推進します。

今後の食育の推進に当たっては、これらの課題及び食育をめぐる状況を踏まえ、幅広い分野の関係者がそれぞれの特性を生かしながら、主体的にかつ連携・協力して、地域レベルのネットワークを築き、取組を推進します。



(画像出典：国際連合広報センター)